

## 令和6年度国民健康保険税の税率改正のお知らせ

国民健康保険は、県と市町村の共同運営となっており、市町村では県が決定した国保事業費納付金を県に支払っていますが、主な財源は、被保険者の皆様から納付していただいた保険税となっています。

医療の高度化や高齢化などの影響により事業費納付金の額が年々上昇しており、財政調整基金の取り崩しや令和5年度の税率改正により対応してきました。しかしながら、税率改正以上に事業費納付金の上昇が大きいと、財政状況は好転せず厳しい状況が続いています。このままでは、大幅な歳入不足となる可能性が高く、必要な医療の提供が厳しくなることも懸念されることから、令和6年度についても以下のとおり改正させていただきます。

町では被保険者の皆様が今後も安心して医療が受けられるよう、より一層の財政安定化に努めますので、税率の改正について、ご理解いただきますようお願いいたします。

		現在の税率		新税率	増額(率)
医療分	所得割	6.2%	➔	7.6%	1.4%
	均等割	27,000円		33,000円	6,000円
	平等割	18,000円		22,000円	4,000円
後期分	所得割	2.5%		3.1%	0.6%
	均等割	10,000円		13,000円	3,000円
	平等割	7,500円		9,000円	1,500円
介護分	所得割	2.25%		2.6%	0.35%
	均等割	10,000円		12,800円	2,800円
	平等割	6,500円		6,500円	0円
合計	所得割	10.95%		13.3%	2.35%
	均等割	47,000円		58,800円	11,800円
	平等割	32,000円		37,500円	5,500円



- 均等割額は、加入者1人当たりの金額となります。
- 平等割額は、1世帯当たりの金額となります。
- 世帯主(本人は加入していない擬制世帯主も含む)と加入者全員の合計所得金額に応じて、均等割および平等割が軽減される制度があります。

## 【モデルケースごとの影響額見込み(年税額)】

加入人数、収入額など	現行税率による税額	改正後の税率による税額	軽減	増額
64歳 収入 0円	23,600円	28,800円	7割	5,200円
70代夫 年金収入 160万円	35,900円	44,300円	7割	8,400円
70代妻 年金収入 96万円	54,700円	67,300円	5割	12,600円
70代 年金収入 180万円	176,300円	214,500円	なし	38,200円
50代 給与収入 200万円	232,600円	286,800円	2割	54,200円
30代夫 給与収入 300万円	480,300円	587,000円	なし	106,700円
30代妻 収入 0円				
未就学児 1名				
40代夫 給与収入 450万円				
40代妻 収入 0円				
小学生 1名				
未就学児 1名				

### 【税率の決定方法について】

毎年、宮城県から医療費や所得水準等を基に市町村ごとに標準保険料率が示されており、標準保険料率を参考に税率を決定しております。



※前年の総所得金額等に応じて、均等割と平等割を軽減します(申請は不要です)。詳細は税務課町民税係へお問い合わせください。

左記は一例であり、加入者数や所得状況等によって異なるため、全ての方に当てはまるわけではございません。

## 【財政の健全化に向けて】

被保険者の皆様が健康であることが最大の歳出削減となります。町では被保険者の皆様の健康保持増進のため、次のとおり保健事業等を実施していますので、ぜひご参加ください。

### ① 特定健康診査

40歳以上74歳以下の方が対象となり、年1回無料で受けられます。例年6月上旬に対象となる方に受診票等を郵送しています。

### ② がん検診等の各種検診

例年1月頃に申込書等を郵送しています。

### ③ 健康づくり教室や疾病重症化予防事業等の保健事業

事業の開催の都度、チラシや広報紙、町ホームページ等で参加者を募集しています。

広告枠

Protect your Safety and Security  
 安心安全をお届けします

☎022-725-5381 <http://www.kyoei-bousai.com/>  
 仙台市泉区八乙女一丁目1番13号

宅地分譲  
 注文住宅

株式会社 大東ジェイホーム